

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成30年8月30日 ~ 平成31年2月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク舞浜保育園 アスクマイハマホイクエン		
所 在 地	〒279-0043 千葉県浦安市富士見5-24-5		
交通手段	JR舞浜駅北口から徒歩10分 東京ベイシティバス「弁天橋」下車すぐ(舞浜駅、東西線浦安駅発)		
電 話	047-306-2300	FAX	047-353-7677
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/maihama/		
経 営 法 人	(株) 日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	12	13	13	13	67		
敷地面積	m ²			保育面積			m ²		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託医による健康診断(6か月までは月1回、6か月以上は年2回) ・ 嘱託歯科医による歯科検診(年1回)、また、蟻虫検査や尿検査(3歳児以上)をそれぞれ年1回行っています。 ・ 毎月の発育測定と、日々の視診触診検温により園児の体調管理をしています。 								

食事	① 豊かな人間性を育もう ② 楽しく食べよう ③ 五感を使って食べよう 園としての3つの食育目標を基盤に、各クラス毎に発達段階に応じた食育目標をたてています。子ども達の『豊かな食の体験』と『食を営む力』を培う支援を行っています。 ・アレルギー除去食対応・離乳食はご家庭と連携し進めてまいります。 ・冷凍母乳対応
利用時間	・平日 保育標準時間 7:00～18:00 (18:01～20:00 延長保育) 保育短時間 9:00～17:00 (7:00～8:59、17:01～20:00延長) ・土曜日 保育標準時間 7:00～18:00 (18:01～19:00延長保育) 保育短時間 9:00～17:00 (7:00～8:59、17:01～19:00延長保育)
休日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
地域との交流	・弁天ふれあい公園へ散歩、舞浜小学校の体育館をお借りしての運動会、また、災害避難訓練では、広域避難場所に指定している東海大浦安高校へ歩いて避難をする練習をしています。 ・町内では、自治会に所属し、交流をしています。 ・弁天ふれあい公園で行われているお米作りチャレンジに参加しています。
保護者会活動	・保護者会としての活動はありませんが、行事ごとにお手伝いを募りご協力を頂いています。

(3) 職員(スタッフ)体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合計	備考
	12	8	20	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	15	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	・入園のお問い合わせは、浦安市保育幼稚園課までお願いします。
申請窓口開設時間	・浦安市役所開所時間と同じ (8:30～17:00 土・日・祝祭日・年末年始を除く)
申請時注意事項	・浦安市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。

サービス決定までの時間	<p>① 4月入園申し込みは、前年度12月から受け付け、入園内定は、一斉に通知。</p> <p>② その他、月入園申し込みは、前月10日まで受け付け、入園決定は20日頃</p>	
入所相談	<p>・浦安市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。</p>	
利用料金	<p>・保育料は、浦安市が定めた額になります。</p>	
食事料金	<p>・夕食代のみ1食400円で提供させて頂いています。（19:00以降延長保育を希望されるお子様）</p>	
苦情対応	窓口設置	<p>・苦情受付担当者：飯村 悦子（主任）</p> <p>・解決責任者：中村 麻衣子（園長）</p> <p>・浦安市保育幼稚園課</p> <p>・（株）日本保育サービス事業本部</p>
	第三者委員の設置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>① セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に 当園では、お子様をお預かりするに当たり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、ハード面・ソフト面にわたり、万全の安全対策を講じています。</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園と異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 利用者（お子様・保護者様）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ心から自然とお子様と保護者様に接する事が出来、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も楽しく仕事が出来環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・五感を育てる保育 ・生きる力を育む保育 ・異年齢児保育 ・主体的に生活する保育 <p>① お子様一人ひとりの年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施致します。</p> <p>② 異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子ども達との結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。</p> <p>③ 子ども達の健康と心地良さを守り、育ていけるような環境作りを致します。</p> <p>④ 色々な行事を経験することにより自信と満足を得、さらにクラスの皆で1つの事を成し遂げる達成感から団結力を高めるといった社会性や人との関わりを学びます。</p>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・平成23年4月、JR舞浜駅から徒歩10分の住宅街に開園致しました。「思いやりのある子」「友達と明るく元気に遊べる子」「自分の思いを素直に表現できる子」を園目標に掲げ、保育を行っています。</p> <p>また、一人一人の子ども達と全職員が関わり、個性を大切にした保育に取り組んでいます。日々成長する子どもたちの一瞬一瞬を大切に、明日も行きたいと思える保育園を目指しています。さらに、行事などを通して地域との交流を深めていきたいと思ひます。また今後は、保育相談などで保育園が活用されるように努めていきたいと思ひます。</p> <p>子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。</p> <p>① 英語プログラム 外国人スタッフや日本人スタッフによるプログラムです。スタッフとの触れ合いを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しんでいけるようにしています。</p> <p>② 体操プログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養う為の体育遊びを設定しています。</p> <p>③ リトミックプログラム 専門指導員が、心と身体の調和・音楽を通してのコミュニケーションを育めるようにしています。</p> <p>⑤ クッキング保育 子どもたちが食べ物について考え、食材を見たり触れたり匂いを嗅いだりすることによって感じる心を育てます。また、自分たちで調理することで嫌いな食材でも「食べてみたい」と思えるように工夫しています。</p>
-------------------------	--

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>「子どもたちの笑顔のために」保護者と職員とのコミュニケーションがしっかり行われています。</p> <p>登園時には必ず職員の笑顔と明るい挨拶の声が、子どもと保護者を迎えています。登降園時の声掛け、リクエストシートで意見要望が気がるに出され、結果は園だより(ハグノート)で速やかに報告され、相互理解が高まっています。また、個人面談は(年2回)子どもの様子や健康に関する相談等がされ児童票に記録されています。</p>
<p>保護者への情報提供、連絡に二つの新しいシステムが導入され、高い評価がされています。</p> <p>ハグノートは、その日の子どもたちの様子や活動内容が、コメントと写真付きで送信され手に取るように分かる好評を得ています。また、プールカード機能も導入され、カードの作成や配布・確認・押印の手間が削減されました。園だより、クラスだよりも送信しておりペーパーレス化が図られました。パステルアップスは、次月の登降園時刻の連絡・打刻や補食、夕食の申し込みを受信しています。二つのシステムは保護者のスマートホンを利用し運用されています。</p>
<p>子どもたちが「お米づくり」に7か月間挑戦して、白いお米のルーツを知り感動しました。</p> <p>浦安市が行なっている「お米づくり」に4歳児、5歳児が参加しました。5月に代かき、6月に田植え、10月に稲刈り、11月に脱穀、臼を使ってもみすりを体験し玄米までたどり着くことができました。散歩の際は田んぼに立ち寄り稲の成長を観察し、収穫して稲穂を初めて触り、玄米が白くないことに驚きました。</p>
<p>非常災害を想定し、職員が「目黒巻」を使いシュミレーション訓練を行ない、子どもたちの安全・安心へ繋がっています。</p> <p>災害の種類は「地震発生」「呼吸停止時」等を想定して実施されました。災害発生後の状況をイメージし、「自分がどのような状況に置かれ、何を思いどう動くのか」の訓練です。若い職員が多く、目黒巻による訓練は、一人ひとりが考え、行動することが求められ、気づきが多く災害への対応レベルの向上に繋がっています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>各種マニュアル、規程等が多くなってきており、日常使いやすいようにファイリングをされることが期待されます。</p> <p>運営本部が運営する保育所(園)の拡大と新しい対応等に向けてマニュアル、規程等が多くなっていますが、現場で散逸しているように思われます。保育士等が日常の保育にあたり、確認や研修等で利用しやすいように、ファイリングや一括した管理をされることが期待されます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>園長になり2度目の受審でしたが、改めてさまざまな気づきが随所にあり、貴重な学びと反省の機会となりました。</p> <p>保護者の方と一緒に子ども達の成長を見守らせていただいている中で、成長の喜びや、様々な悩みに寄り添える保育士でいられるよう、子どもにとっても保護者の方にとっても居心地の良い保育園だと感じていただけるよう、今後も『コミュニケーション』を怠ることなく、運営してまいります。</p> <p>また、災害等への安全対策に力を入れると共に、地域に開けた子育て支援の取り組みを次年度の重点課題とし、園庭開放や、子育てサロンの早期立案、実現へ向け歩みを進めていく所存です。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
				10 職員の質の向上への体制整備	5	
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4					
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上	4		
			14 利用者意見の表明	4		
			15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
		2 保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
				17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
				19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4					
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5					
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6					
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3					
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
計				128	1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本保育サービス(株)(以下運営本部という)が作成した「保育園業務マニュアル」に「運営理念」「運営方針(CREDO)」が明記されています。 ・この理念、方針を受けて「保育目標」「保育計画」が作成され、これらから法人の使命や目指す方向、考え方を読み取れます。 ・「保育業務の基本」「保育に関する諸対応」に法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。CREDO(信条)の前段に「子どもたちの笑顔のために・・・」があり、・・・には法の遵守や人権擁護等の思いが込められています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念、保育理念が玄関ホールに掲示され、普段から職員はCREDO(宣誓、約束、しるべ、こころざし)を身に付けています。 ・理念・方針に基づき職員会議等で指導計画や行事計画について話し合っています。 ・保育、行事の評価・反省は職員会議や昼礼で行なっています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会において、入園のしおり(重要事項説明書)によって運営理念、運営方針、園目標等の説明がされています。 ・運営委員会(4月、11月開催)において実践面について説明し話し合いがされています。 ・毎月、園だより、クラスだよりで伝えられ、毎日の登降園時での会話も大切にされています。 ・ハグノート(コミュニケーションアプリ)でクラスの活動報告、子どもの様子を1日に1回写真付きで保護者へ配信し好評を得ています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から31年度までの3か年中期計画にそい実施されています。 ・30年度は「保護者とのコミュニケーションを十分に取って関わりを深める」「体調面には、十分気をつけながら、安全面にも目を向け楽しく過ごす」の2点を重要課題として取り組んでいます。前期の反省・改善点が明記されています。 ・運営本部に「収支改善会議」が設置され収益性の向上の検討がされています。園においても消耗品費や光熱費の予実管理(予算実績管理)に取り組んでいます。 ・中期計画の重要課題は、職員の話し合いによって決められることが望まれます。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園が参加する運営本部の会議は、園長会議(月1回)園長勉強会(月1回)、主任会議・勉強会(2か月1回)が行われています。重要な事項は職員会議で報告し周知されています。 ・年間行事計画は、前年度の保護者アンケート結果や職員の反省をもとに、職員会議で決められています。 ・保育に関する全体計画は運営本部が作成し、各クラスの長・短期指導計画はクラス毎に検討し、リーダー会議(園長、主任、リーダーの4名)でまとめ職員会議で決定されています。 ・評価・反省は毎日の保育日誌から始まり、日案、週案、月案の指導計画へフィードバックされています。 ・職員会議の欠席者へは同クラス間で伝えあい、議事録を確認後サインがされています。 	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長、主任が指導計画や保育日誌を確認し、課題や改善等についてアドバイスがされています。 ・日々の保育や行事の運営等は職員が自主的に話し合い立案し実施するように努められています。 ・3歳未満児、3歳以上児クラスに分けて、小人数で発言しやすい会議が行われています。 ・階層別研修、自由選択研修、キャリアアップ研修に参加し保育の質の向上が図られ、受講後は研修レポートが提出され職員間で共有されています。 ・園長から助言、指導が行われています。 ・園長が一人ひとりの職員の様子を見て、随時話し合ったり助言がされています。 ・評価は「昇給・賞与査定」で考課査定、査定基準によって行われています。 ・処遇改善は職位が新設され、全体リーダー2名(副主任格)、専門リーダー4名、分野別リーダー3名が発令されました。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に「服務規律」、保育園業務マニュアルに「園児への言葉かけ・対応」が明記され周知されています。 ・入社時研修において「法令遵守」について説明がされ周知されています。 ・個人情報保護マニュアルに「個人情報保護につて」「個人情報保護方針」「個人情報保護のための諸対応」が明記され周知されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入社員から中堅、リーダー候補、主任、園長まで到達するための経験年数や能力基準が明記された「保育士人材育成ビジョン」が周知されています。 ・職務分担表が毎年作成され、各人の職務が明記されています。 ・職員が目指す職位に向けての期待水準を明らかにしています。 ・評価基準・方法は保育園業務マニュアルの「昇給・賞与査定」に明記・公開されています。 ・具体的には年2回(昇給は4月、賞与は7月と12月)自己査定を査定基準により行い園長に提出し、エリアマネージャーと園長の査定が行われ決定します。 ・査定後、園長が個々に面談を行ない評価の内容や課題等の説明がされています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給消化率や時間外労働時間を毎月運営本部へ報告し管理されています。有給休暇は職員の希望通りに取得されています。 ・時間外労働はフリーの職員や主任がカバーし、可能な限り少なくする工夫がされています。 ・定期的に運営本部から担当者が訪問し面談により問題点の把握等がされています。 ・職員の不足等の課題があれば運営本部採用課と連携し対応されています。 ・毎年9月～10月に「勤務希望調査」が全職員(パートを含む)を対象に、運営本部と個人間でスマートフォンによって実施されています。 ・相談は園長、主任が随時機会を作り話し合いがされています。また、昇給・賞与の査定後は必ず面談が行われています。 ・チューター制度があり1名を対象に主任が親切な対応をしています。 ・福利厚生関係は外部と契約してスポーツ施設が割引料金で利用したり、メンタルヘルスケアの相談が出来るシステムがあります。 ・育児休業、介護休業、子の看護休暇等の制度があり活用されています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育士人材育成ビジョン」は目指す姿が明確になっており、研修や研鑽に役立っています。 ・研修制度は必須の階層別研修(1年目の職員から園長まで)、園内研修、自由選択研修、海外研修があります。また、国が進める保育士の処遇改善につながるキャリアアップ研修があります。 ・安全・安心に関わるCPRやリスクマネジメント研修はどの階層でも実施されています。 ・個別年間研修計画は前期と後期に分けて作成されキャリアアップにつながる助言が園長からされています。 ・自由選択研修は品川で行われていたが、園で受講できる遠隔研修にシステムが変わり、往復の時間が削減され受講しやすくなりました。 ・園内研修は改定された「保育所保育指針」をテーマに自前の資料を作成し実施されています。 ・自前の資料作りは、日常の保育の振り返りを反映した内容になるよう、皆で話し合っており取り組まれていることが望まれます。 		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法の基本方針や児童権利宣言などは、入社時の研修で周知されています。 ・日々の保育は子どもの主体性を大切に、自分で選ぶことや個々の意思・意欲を尊重しています。 ・例えば子ども同士のトラブルが発生した場合は、他クラスからの保育士に入ってもらい、子どもと1対1で向き合う時間が取られています。 ・職員の言動については、入社時研修で「子どもを育む力を持つ」や「保育園業務マニュアル」の園児への言葉掛け等で周知されています。 ・虐待は「対応マニュアル」に虐待の定義、防止に向けてのポイント、対応指針、諸機関との連携が明記され周知されています。 ・登園時に保護者との会話、子どもの身体の様子を視診し観察しています。 ・不審な傷等があった場合は、園長に報告し、関係機関(浦安市子ども家庭支援センター)と連携する体制が整っています。 		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JPホールディングスHPに個人情報保護方針が掲載されています。 ・保育園業務マニュアルに明記され職員へ周知されています。 ・同種内容が入園のしおり(重要事項説明書)に明記され保護者へ周知されています。 ・方針の中に「利用目的」「開示」に関することが明記されています。 ・実習生受け入れガイドラインの中に「学生、実習生のサービス」が明記され、誓約書の提出がされ周知されています。 		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種行事終了後は必ず保護者からアンケートを取り、出された意見を次回の行事へ反映するように努めています。 ・アンケートの結果は保護者へ報告されています。 ・毎月「リクエストシート」を保護者へ配布し気軽に意見・要望のお願いがされ、12月末で10件の集約がされました。回答、改善事項は園だよりで行われ、双方向で理解がされています。例えば、英語教室を増やしてほしいという要望に対し隔週から毎週に回数を増やしたり、身体測定結果を早く知りたいという要望に対し当日中に保護者へお知らせするよう見直すといった改善が行われました。 ・年2回の保護者面談が全世帯で行われ、記録されています。必要があれば随時相談にも気軽に応じられています。 ・引き続き園の業務軽減に向けて、「出欠の必要なお知らせ」をシステムへ入れる等運営本部は積極的に取り組まれていることが望まれます。 		
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおり(重要事項説明書)に受付責任者、受付担当者名が明記され、周知されています。 ・玄関ホールにも同様の掲示がされ周知されています。 ・毎月の園だよりにも記載され周知されています。 ・苦情処理体制は「苦情に関する要綱」に明記されています。 ・苦情の前にリクエストシートによる意見・要望が出されており、苦情の実績はありません。 		
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、昇給・賞与時に「安全意識、保育力、研修欲、個人情報、保護者対応、指導力等」について自己査定を行い園長へ提出されています。 ・指導計画を立てる前提として、各クラスでどこまで目指していくかを、全員で話し合い、目標の統一化がされました。 ・具体的には子どもへの接し方、トイレトレーニングはどの年齢までを目指すのか、食育での移行の目安や、ハサミ等道具の導入時期などです。そこから、年齢ごとの年間計画、月案、個人カリキュラム、週案を立てています。保育日誌に週案のねらいを書き込む欄が新たに作られ、週案からの落とし込みや、その日ごとの評価反省が行いやすくなりました。 ・園長・主任は日々の保育の様子や記録に目を通し、個々の課題を把握して、アドバイスがされています。 ・第三者評価の結果は、運営委員会で報告し、また、事務所前に報告書が置かれ公開されています。 		
16	<p>提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の手で行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルをはじめ、各種マニュアル(衛生、感染症、食中毒など)が常備され、分からない時や確認したい時はいつでも見られるようになっています。 ・入社時は「新入社員マニュアル」によって研修が行われ、職場へ配属後は各種マニュアルを活用し育成されています。 ・マニュアルの見直しは定期的に運営本部で行われ、必要な時は園への意見聴取がされます。 ・大地震と風水害マニュアルは、運営本部が作成した「災害マニュアル」を基に、園の条件等を組み入れ作成されています。 ・マニュアルが多くなりファイリングが追いついていないと思われます。園運営にとって最も大切な資料であり、ファイリングと管理の一元化をされることが望まれます。 		
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせや見学の対応はホームページに明記されています。 ・個々に合わせた(月齢、年齢等)説明がされています。 ・災害への備えや、緊急時の対応、避難経路等についても説明がされています。 		
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に入園のしおり(重要事項説明書)を保護者に配布し、一人ひとりに丁寧に説明され、質問や意見も受けられています。 ・説明内容について、保護者の意向を確認して、同意書が提出されています。 ・保護者の意向などは、入園前面談を通して聞き、面談シートに記録されています。 		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、保育所保育指針に基づき、運営理念、運営方針、保育理念、園目標や発達過程を踏まえて作成されています。 ・家庭の背景に関しては、入園書類や個人面談等を通し把握し、地域性も考慮し作成されています。 ・年度末に職員会議で次年度の全体的な計画が説明されています。 		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(自己評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的な計画に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週案等が作成されています。 ・ 3歳未満児、配慮が必要な子どもについては、個別指導計画が作成されています。 ・ 必ず振り返りを行い、それを基に連続性のある具体的なねらいや内容になっています。 ・ 環境構成は指導計画立案時や実践しながらよく考え、一日の反省・評価がされています。 ・ 必ず振り返りを行い、評価反省を行いながら次月の計画に反映されています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玩具は各クラス年齢に応じたものが用意されています。子どもたちが、今、どのような遊びや事柄に興味を持っているかを把握し、発達や安全理解に合わせて用意されています。3歳未満児は誤飲に注意した選択や日々の使い方がチェックされています。3歳以上児は人気のある手先や頭を使うものが用意されています。また、自分たちが自由に制作できるように廃材が用意されています。 ・ クラスや年齢に応じて子どもたちが自由に取り出して遊べる素材が用意されています。 ・ 自分で選び、じっくり好きな遊びに取り組めるように、コーナーが作られています。 ・ 発表会練習が続く日も、必ず戸外遊びや自由遊びの時間は確保し、ひとり一人がのびのび遊べるようにしています。 ・ 制作にしても、遊びにしても、自分で考え、選ぶことができるようにしています。制作で使う折り紙1枚でも、自分で色を選び取ることがその子らしさ、そしてその子の成長につながっています。 		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近に自然を感じられるように、プランターには季節の花(クロッカス、フリージア、ちゅうりっぷ、ひまわり、あさがお、サルビア、日日草、コスモス等)が子どもたちを楽しませています。 ・ 天気が良い日は1日1回は外に出て体を動かすようにしています。 ・ 戸外活動は弁天ふれあい公園に行き、季節ごとの発見を楽しみ、拾ってきた落ち葉や木の実を制作活動の素材にしています。 ・ 親子遠足は水族館や動物園に行くことが多く、動植物の観察が楽しめるようにクイズが用意され、観察しながら問題に楽しく答えています。 ・ お別れ遠足は、電車やバスで行くので、公共交通機関を利用する際のお約束を皆で話し合っています。 ・ 園内は保育者が作ったものや、子どもたちの制作物で季節を感じられる空間ができています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お互いの思いを伝え合うのが難しいような時は、ひとり一人の思いをしっかり認めていくことで、他者の様々な思いに気づいていけるように声かけや仲立ちがされています。 ・ 子ども同士のけんかやトラブルは、怪我に繋がらないように注意しながら、まずは子ども同士の関わりを見守ります。うまくいかない時は保育士はお互いの話をよく聞き、思いが伝わる方法を一緒に考えていきます。 ・ この、仲立ちにあたっては保育士がかかりっきりになるため、他クラスから保育士に入ってもらい対応されています。 ・ 年齢に応じて当番活動を行い、責任感や自立心を育てています。 ・ 友達や異年齢児との活動を通して、社会的ルールが身につくようにしています。 ・ 戸外活動は可能な限り異年齢クラスが、一緒に公園まで手をつなぎ歩きながら、交通指導で教わった信号機の注意や車への注意など大きい子が小さい子を見守る姿が見られます。 		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な子どもを特別扱いしないで、クラスの一人として、皆と同じことが楽しくできる時間が増えるようにしています。 ・配慮を必要とする子どもの個別指導計画は職員が共有しており、日常の様子も昼礼等で把握し園全体で対応されています。 ・障害児保育に関する研修は自由選択研修「発達支援」に参加したり、キャリアアップ研修でも受講しています。 ・浦安市の発達支援センターや関連会社の発達支援チームに相談・助言をもらいながら保育に反映されています。 ・就学前の子どもについては、浦安市の「学びサポート」を利用し学校との連携や保護者・子どもへの援助の方法等について助言を受けています。 ・保護者へは子どものありのままの姿を伝えるようにし、保育士のどのような対応で子どもの気持ちが切り替えられたかなど、関わり方のアドバイスも添えています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の引継ぎは、職員間で書面(ライン表)と口頭で行い、保護者への報告、連絡がされています。 ・長時間保育には社員が最低1名は配置され長時間保育も十分対応しています。 ・子育て経験もあり、保育経験も豊富な遅番専門の職員が配置されており、子どもたちは安心・安定して過ごせる環境になっています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登降園時にひとり一人の保護者へ声掛けがされています。 ・年2回の個人面談は家庭と園状況や子どもの様子等を話し合い、相談にも応じられ記録されています。 ・保育参観、クラス懇談会、運営委員会(議事録は全世帯へ配布)は年2回行われ意見交換がされています。 ・保育参観は多くの保護者が参加しやすい日程として1週間をとり、希望のプログラムが選べるようになっています。 ・気軽に意見・要望が出せるリクエストシートを毎月配布し、12月末までに10件寄せられ、その都度園だよりで回答されています。 ・就学に向けては、小学校見学を継続して実施しています。 ・保育所児童保育要録はクラス懇談会時に送付することが保護者へ伝えられています。 ・5歳児の午睡は、1月からなくなり就学に向けてひらがなの習得や卒園記念の制作活動等が行われています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画(看護師が作成)に基づき、毎月身体測定が行われ、記録され保護者へ結果が報告されています。 ・看護師が数値をチェックし、発育の停滞が気になる子ども等は経過観察を行っています。 ・嘱託医による内科検診は年2回、歯科検診は年1回実施されています。 ・登園時に家庭での様子を聞き、検温、視診を行い結果は保育日誌に記録されています。 ・午睡明けにも記録を取り1日を通して健康状態を観察しています。 ・虐待は「虐待対応マニュアル」により対応されます。 ・気になる場合は、昼礼等で情報が共有され、多くの職員で見守るようにしています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・登園時に家庭での子どもの様子について聞き、継続的に体調が観察されています。 ・体調不良や傷害が発生した場合は、保護者へ連絡し、首より上の怪我は、必ず一報が入られます。嘱託医にも随時相談がされています。 ・子どもが感染症と診断された場合は、必ず園へ連絡するように周知徹底されています。 ・発生状況を事務所前のボードで保護者へ周知しています。 ・必要に応じ、嘱託医、浦安市や保健所へ連絡されています。 ・サーベランスの導入により、発生状況が把握でき、予防や早期発見に繋がっています。 ・昼礼等でクラス間の情報共有を行い、午睡明けに全園児の症状の有無を、検温や視診、触診により確認されています。 ・嘔吐物の処理については研修により周知されています。 ・救急用の薬品は看護師がチェック後補充し常備されています。 ・医務室は事務室内をカーテンで仕切り使用されています。 ・事務室内の整理整頓を常時行い、医務室スペースを確保されることが望まれます。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・食育園目標は【発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ね「食を営む力」を養う】を掲げ、クラス毎に食育年間計画が作成され四半期ごとに振り返り進められています。 ・月に1回のお楽しみランチや3歳児以上はクッキングが栄養士・調理師の指導で行われています。狭い畑やブランターで、クラス毎に季節の作物を栽培し収穫した(じゃがいも、オクラ、ピーマン、白菜等)作物を給食でおいしくいただきました。 ・地域で行われている「お米チャレンジ」に4、5歳児が参加しお米づくりの大変さを体験し、農家の人や調理してくれる人への感謝の心が育っています。 ・体調不良児へは個別に消化の良いものや牛乳をお茶へ替える等の配慮がされています。 ・食物アレルギー児へは医師の指示書を基に除去食(代替食)を提供しています。 ・誤食防止は専用のテーブルや専用のトレーを使い、栄養士、調理師、保育士相互の三重チェックがされ万全が期されています。 ・残さず食べることや偏食に関しては、無理強いせず、少しずつ慣れていくように個別に対応されています。 ・訪問調査の日に5歳児クラスはクッキングで「うどん」を打っていました。こねた小麦粉をビニールの袋に入れて、子どもたちは足ふみをし包丁で切り揃えていました。出来立てのうどんは本場の讃岐に匹敵するおいしさでした。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・園内環境(温度、湿度、換気等)は常に適切な状態に保たれています。 ・夏場の室温が低すぎるとのリクエストシートで意見が出され、各クラスの設定温度の変更が行われました。 ・設備や玩具の消毒は、職員が交代でチェック表により行われています。 ・職員は毎朝、衛生チェック表に必要事項を記入し、健康・衛生管理がされています。 ・子どもへ手洗い指導を行い、手拭きは4歳児以上は個人タオルを使いますが、感染症の時期はペーパータオルに切り替えています。 ・事務所前にアルコール消毒液を置き保護者も手指の消毒がされています。 ・室内外は整理・整頓され快適な環境づくりがされています。 ・玩具の取り出しや片付けがしやすいように、手作りの箱に収納されています。 ・季節の変わり目や年末には、子どもたちと一緒にロッカー等の大掃除がされています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の手検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「緊急時(ケガ・病気・事故)の対応」が明記され周知されています。また、ケガ等の対応は看護師が中心となり研修を行ない適切に行われています。 ・事故の内容をアクシデント報告書に記入し、速やかに運営本部へメールで報告する体制が整っています。 ・月内に起きたアクシデントについては、報告書を基に話し合いが行われ再発防止に努めています。 ・他園で起きたアクシデント報告が配信された場合は、自園のアクシデントとして話し合い、対策等が運営本部へメールで報告されています。 ・設備や遊具等は安全チェック表により、毎月クラス毎に安全チェックが行われています。適宜、互いのクラスの安全チェックを相互に行ない安全対策の共通理解が高まっています。 ・不審者対応訓練は今年度から2回実施する予定で、浦安市の防犯課の協力を得て実施されます。 ・緊急電話セコムに連絡するなど実践に即した訓練が実施されています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「災害時の対応」が明記され、これを基に「大地震マニュアル」「風水害対策マニュアル」が独自に作成され周知されています。 ・テーマに「地震発生」「呼吸停止時」等を想定した「目黒巻」を使ったシミュレーション訓練が行われ、各人の役割が明確になり、災害への備えの気づきに繋がっています。 ・毎月避難訓練が行われ、年1回は消防署の立会いが行われています。 ・災害ハザードマップや浦安市の防災マニュアルを活用し、立地条件に合った避難基準を立て、広域避難場所への移動訓練も行われています。 ・安否確認は携帯電話による災害伝言版の利用やハグノートによる一斉送信が行なえるようになっています。 ・職員の安否確認は(震度4以上の場合)メールによって行われています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園見学者は随時受け入れ、園に求めるサービス等について把握されています。 ・浦安市からの子育て等に関する情報は園内に掲示し、チラシ等も持ち帰ってもらっています。 ・近隣の弁天公園で行われた「お米作りチャレンジ」に4, 5歳児が参加しお米作りの大変さや稲が育ち、稲穂へ成長する様子を散歩の際楽しく観察しました。 ・コンシエール舞浜有料老人ホームへ0歳児、5歳児が訪問し、体操をしたり、エイサー踊りを披露したり、手作りのゲームで楽しいひと時を過ごしました。 ・子育て支援は園でできる事、地域の子育て家庭が求める事を検討し、来年度は一步踏み出せるように検討されています。 		